西諸広域行政事務組合特定事業主行動計画の実施状況及び女性の活躍状況の公表（令和６年８月）

西諸広域行政事務組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成２７年法律第６４号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「西諸広域行政事務組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第１９条第６項に基づき、行動計画の実施状況を次のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第２１条の規定に基づき、当組合における女性の活躍状況を公表いたします。

≪職業生活における機会の提供に関する実績≫

（1）採用した職員に占める女性職員の割合

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
事務職員	－	－	－	－	－
消防吏員	０．０％	－	－	０．０％	０．０％

※「－」は採用者なし

（2）採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
事務職員	－	－	－	－	－
消防吏員	－	－	０．０％	２２．２％	２０．０％

※「－」は採用試験未実施

（3）職員に占める女性職員の割合

	目標値（令和８年度）	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
事務職員	－	２５．０％（１人）	２５．０％（１人）	２５．０％（１人）	２５．０％（１人）	２５．０％（１人）
消防職員	－	０．０％（０人）	０．０％（０人）	０．０％（０人）	０．０％（０人）	０．０％（０人）
会計年度任用職員	－	－	１００．０％（１人）	１００．０％（２人）	１００．０％（２人）	１００．０％（２人）
消防吏員	２．０％以上	０．０％（０人）	０．０％（０人）	０．０％（０人）	０．０％（０人）	０．０％（０人）

（4）中途採用の男女別実績

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
男性	０人	０人	０人	０人	０人
女性	０人	０人	０人	０人	０人

（５）管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	伸び率 （R1-R5 年度）
管理職 割合	０．０％	０．０％	０．０％	０．０％	０．０％	０．０％ポイント
局長 消防長	０．０％	０．０％	０．０％	０．０％	０．０％	０．０％ポイント
次長 課長	０．０％	０．０％	０．０％	０．０％	０．０％	０．０％ポイント
係長	６．７％ （１人）	５．９％ （１人）	５．０％ （１人）	３．８％ （１人）	３．７％ （１人）	△３．０％ポイント

（６）機会の提供に資する制度の概要

●セクシャル・ハラスメント等対策の整備状況

・セクハラ等対策のための一元的窓口を設置

●特定事業主として実施する教育訓練・研修の概要

・職員の資質や能力向上のため、各種研修会への参加を積極的に促進

≪職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績≫

（１）平均継続勤務年数の男女の差異（令和６年４月１日現在）

	平均継続勤務年数
男　性	１７年
女　性	８年
全　体	１７年

（２）男女別の育児休業取得率

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
事務職員（男性）	－	－	－	０．０％	－
消防職員（男性）	０．０％	０．０％	０．０％	０．０％	１６．７％
事務職員（女性）	－	－	－	－	－
消防職員（女性）	－	－	－	－	－

（３）男性職員の配偶者出産休暇（５日）及び育児参加のための休暇（５日）取得率並びに合計取得日数の分布状況

	目標値 （令和７年度）	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
合計 取得率	－	１００．０％	１００．０％	１００．０％	１００．０％	１００．０％
５日以上 取得率	９０．０％以上	６６．７％	８３．３％	７１．４％	５０．０％	５０．０％

（４）超過勤務の状況（令和５年度）

①一人当たり一月当たりの平均超過勤務時間

	本庁勤務職員	本庁外勤務職員
管理職	３．５時間	７．９時間
管理職以外	１１．１時間	７．５時間
会計年度任用職員	０．０時間	－

②月の上限を超えて勤務した職員数（４５時間超１００時間未満）

	本庁勤務職員	本庁外勤務職員
管理職	０人	０人
管理職以外	０人	０人
会計年度任用職員	０人	－

（５）年次有給休暇の取得日数の状況（令和５年１月１日～令和５年１２月３１日）

①平均取得日数　※対象期間の全期間を在職し、２０日以上付与されたものに限る

全体：１２．８日　　事務局職員：１１．９日　　消防職員：１２．９日

②取得日数が５日未満の職員割合

【目標値】　令和７年度までに０％にする

全体：１．８％　　事務局職員：０．０％　消防職員：１．７％

（６）職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する制度の概要

●所属長及び係長は、夏季期間、こどもの行事及び日頃の疲労の解消などのために休暇取得ができるよう配慮した。また、すべての職員が安心して休暇を取得できるよう相互の応援体制を整えた。

●育児参加のための休暇に関する各制度について、文書にて職員へ通知した。